

(第105期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第105期報告書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
監 査 役 会 の 監 査 報 告



事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、前半は海外経済の減速等によりマイナス成長が続いたものの、政権交代を契機として円安・株高が急速に進行し、企業の景況感や個人の消費マインドの持ち直しが鮮明となりました。しかしながら、世界経済を巡る不確実性は引き続き大きく、依然として予断を許さない状況にあります。

機械・プラント事業では、中国、インド等新興国の成長や世界的な人口増加によるエネルギー需要の拡大に伴い、発電所、ガス供給設備、及び製油所等のエネルギー関連プロジェクトが多数計画されるようになりました。特に、原油価格の高騰やCO₂削減対策としてのガス需要の増加によるLNGの受け入れ、払い出し用の貯蔵設備計画が引き続き活況となっております。また国内においてもLNG需要の増大により、LNG受入基地の新增設計画が進行しております。

物流システム事業では、少子高齢化の進行やライフスタイルの変化をはじめインターネットの利便性向上等により通販やネットスーパー市場の成長が著しく、物流システムの需要は回復傾向にあります。また、航空便数の増加やLCC（ローコストキャリア：格安航空会社）に対応したターミナルの整備・更新工事の計画が複数進行しているものの、競争環境、とりわけ価格競争が一段と厳しくなっております。

このような事業環境下、機械・プラント事業が概ね堅調に推移したことに加え、物流システム事業の業績が改善したことにより、当連結会計年度の売上高は455億3百万円（前連結会計年度比11.7%増）、営業利益は22億71百万円（同54.2%増）、経常利益は27億45百万円（同91.6%増）、当期純利益は15億26百万円（同113.8%増）と増収増益となりました。また、受注高につきましては、364億29百万円（同5.9%減）となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

・機械・プラント事業

CO₂排出量抑制効果のあるLNG取引が増大しており、LNGの輸出国、輸入国共に貯蔵設備を含むLNGプラントが多数計画されております。当社では、豊富な実績と国際競争力の強みを活かし、東南アジア地域におけるLNGタンクをはじめ、各種タンクを受注しました。またメンテナンス市場では、消防法の一部改正による浮屋根式貯槽の改修工事など、安定した仕事量を確保しております。

この結果、当事業の売上高は240億26百万円（前連結会計年度比1.7%増）、営業利益は17億70百万円（同9.5%減）、受注高は177億86百万円（同26.6%減）となりました。

・物流システム事業

流通市場における厳しい競争環境は継続しておりますが、ネット通販、流通業向けのケース自動保管システム「マルチシャトル」が受注、売上に大きく貢献し、経費削減、業務効率化等の効果もあり、黒字転換を果たしました。また、受注は空港手荷物搬送設備の大型案件や生協の新設・リプレース案件を中心に前年同期比大幅増となりました。また、メンテナンス部門については業容拡大に注力し、売上・利益とも堅調に推移しております。

この結果、当事業の売上高は149億66百万円（前連結会計年度比28.8%増）、営業利益は2億31百万円（前連結会計年度は営業損失7億28百万円）、受注高は168億23百万円（同37.9%増）となりました。

・建築事業

主力であった賃貸用共同住宅分野から福祉関連施設等の一般建築分野へのシフトは順調に進んでおりますが、東日本大震災後の建築資材と労務の不足による工事原価の上昇等により、採算面では厳しい状況が続いております。

この結果、当事業の売上高は19億18百万円（前連結会計年度比42.5%減）、営業損失は24百万円（前連結会計年度は営業利益14百万円）、受注高は18億20百万円（同20.9%減）となりました。

・その他

第1四半期連結会計期間よりトーヨーコーケン(株)が連結子会社になったことにより、上記に属さないその他の売上高は45億92百万円（前連結会計年度比114.0%増）、営業利益は5億75百万円（同17.1%増）となりました。

② セグメント別売上高

セグメントの名称	金 額	構 成 比
機械・プラント事業	24,026 百万円 (11,176)	52.8 % (24.6)
物流システム事業	14,966 (421)	32.9 (0.9)
建 築 事 業	1,918 (—)	4.2 (—)
報告セグメント計	40,910 (11,598)	89.9 (25.5)
そ の 他	4,592 (21)	10.1 (0.0)
合 計	45,503 (11,619)	100.0 (25.5)

注：（ ）内は内数であり海外売上高及び海外売上高構成比率を表わしております。

③ 設備投資の状況

1. 当連結会計年度中、完成した主要設備及び継続中の主要設備の新設、拡充等はありません。
2. 当連結会計年度中、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去、滅失等はありません。

④ 資金調達の状況

当連結会計年度中、特記すべき資金調達はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 102 期 平成21年度	第103期 平成22年度	第104期 平成23年度	第105期 (当連結会計年度) 平成24年度
受 注 高 (うち海外受注高)	39,062 (8,056)	39,906 (17,770)	38,720 (6,451)	36,429 (8,454)
売 上 高 (うち海外売上高)	50,446 (8,421)	48,718 (9,910)	40,733 (10,686)	45,503 (11,619)
経 常 利 益	3,782	2,305	1,432	2,745
当 期 純 利 益	3,560	158	714	1,526
1株当たり当期純利益	28円75銭	1円31銭	5円93銭	12円53銭
総 資 産	58,367	53,056	51,493	58,078
純 資 産	30,276	29,738	29,624	30,862
1株当たり純資産額	250円39銭	246円04銭	244円77銭	257円71銭

- 注：1. 第103期より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
2. 第103期より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。
3. 第104期より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。
4. 「1株当たり当期純利益」は、自己株式数を除く期中平均発行済株式数により算出しております。
5. 「1株当たり純資産額」は、自己株式数を除く期末発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
トーヨーカネツ ソリューションズ(株)	400	100.0	物流システム機器 の製造及び販売
ケイ・テクノ(株)	60	100.0 (100.0)	物流システム機器 のメンテナンス
トーヨーコーケン(株)	90	100.0	産業用設備機器の 製造及び販売
(株) ティケイエル	10	100.0	リース
トーヨーカネツインドネシア社	千米ドル 2,000	100.0 (5.0)	貯蔵タンクの製造 及び販売

注：1. 出資比率の（ ）内は、当社の子会社が所有する出資比率を内数で示しております。

- 2. 平成24年4月1日にトーヨーコーケン(株)の全株式を取得し、同社を連結子会社としました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「安定した収益体質を有する企業グループの確立」をグループ経営ビジョンとし、「様々な産業分野において最適な製品（システム）とサービスを提供することにより、顧客の満足と信頼を得るとともに、社会に貢献する」ことを基本方針としております。

この方針のもと、「株主」「顧客・取引先」「社員」等全てのステークホルダーの視点に立った経営を行い、グループ企業価値の最大化を目指しております。

① 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、上記経営ビジョンの実現に向け、グループ中期経営計画（2013～2015年度）を策定しました。本計画では、「顧客の信頼を基本として、安定した受注・売上・利益の確保」を図るため、次の3つの重点方針に取り組むこととしております。

- 1. 新設・メンテナンス両分野の営業力・提案力の強化
- 2. 人材力・技術力の向上と信頼性の高い製品・サービスの提供

3. 協業等の推進による機能の強化と総合力の向上

なお、主力事業の重点施策・対処すべき課題は、以下の通りであります。

・機械・プラント事業

CO₂削減効果のあるクリーンエネルギーとして需要旺盛なLNGタンク新設案件や消防法改正に伴う耐震対策としての浮屋根改修工事案件を中心に、以下の5項目に取り組むことにより、受注済案件の適切な遂行と新規受注の安定確保に努めてまいります。

1. 営業力の強化と受注スキームの最適化
2. 品質・コスト・納期管理の更なる進化
3. コスト競争力の強化に資する設計・加工・工法の技術開発
4. 現場教育と技術・技能の継承によるプロ人材の早期育成
5. 協業等を活用した営業・技術・生産・施工機能の補完・強化

・物流システム事業

事業の中核をなす生協、空港、卸・小売・量販などの既存市場に加え、成長著しいネット通販市場などの新設及びメンテナンス案件を中心に、以下の6項目に取り組むことにより、ハイレベルの顧客ニーズに対応した製品・サービスを提供し、安定的に黒字を確保できる事業構造の定着を図ってまいります。

1. メンテナンス子会社との一体経営による総合力の発揮
2. 成長市場を見据えた戦略的技術開発と魅力ある製品の投入
3. 成長市場をターゲットとしたマーケティング及び提案力の強化
4. 協業等を活用した営業活動の推進・強化
5. 設計・生産調達改革とプロジェクト対応力の向上
6. 成長を支える人材力の底上げと基礎技術・スキルの向上

なお、グループ中期経営計画（2013～2015年度）の連結業績目標は、計画期間（3カ年）の平均値をもって設定しており、その詳細は、以下の通りであります。

連結業績目標	2013～2015年度 3カ年平均値
売上高	440億円
営業利益	23億円
営業利益率	5.2%
経常利益	25億円
当期純利益	15億円

② 企業再編等の状況

当社は、平成24年4月1日に株式交換により持分法適用関連会社のトーヨーコーケン㈱を完全子会社としました。これにより当社は、同社の意思決定の迅速化や機動的な企業経営の確保、グループの経営資源の共有化などにより、グループ総合力を一層強化し、グループ企業価値の更なる向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

① 機械・プラント事業

LNG、LPG、原油、その他の気体・液体用の貯蔵タンク的设计・製作・施工や、これら各種タンクのメンテナンス業務等を行い、電力、ガス、石油及び石油化学等の各社へ納入しております。

② 物流システム事業

ITを融合させた仕分け、ピッキング及び搬送システムを中心とした物流システムを開発・設計・製作し、流通業、運輸業、製造業、空港、郵政等の各社へ納入しております。

③ 建築事業

集合住宅、事務所、福祉関連施設、倉庫等の各種建築物の設計・施工及び監理を行い、法人及び個人顧客へ納入しております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成25年3月31日現在）

会社名	区分	所在地
トヨカネツ(株)	本社	東京都江東区
	千葉事業所	千葉県木更津市
トヨカネツソリューションズ(株)	本社	東京都江東区
	西日本営業所	大阪府摂津市
トヨカネツインドネシア社	バタム工場	インドネシア国

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
機械・プラント事業	322名（539名）	34名増（252名増）
物流システム事業	295名（36名）	10名減（6名減）
建築事業	14名（6名）	2名減（1名減）
報告セグメント計	631名（581名）	22名増（245名増）
その他	113名（34名）	72名増（22名増）
全社（共通）	43名（1名）	1名減（2名減）
合計	787名（616名）	93名増（265名増）

- 注：1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員及び季節工を含む。）は（ ）内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しております。
3. その他に属する使用人数が、前連結会計年度末と比べて72名増加しておりますが、その主な理由は、平成24年4月1日付でトーヨーコーケン(株)を連結子会社としたためであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	1,664 百万円
株式会社みずほ銀行	818
三菱UFJ信託銀行株式会社	721
株式会社山梨中央銀行	300
株式会社商工組合中央金庫	218

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 297,000,000株
- ② 発行済株式の総数 138,730,741株(自己株式19,584,163株を含む)
- ③ 株主数 17,277名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社りそな銀行	5,881	4.93
日本生命保険相互会社	4,604	3.86
株式会社レオパレス21	4,231	3.55
日本証券金融株式会社	3,249	2.72
市原 健太郎	2,917	2.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,829	2.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,489	2.08
大栄不動産株式会社	2,125	1.78
株式会社みずほ銀行	1,539	1.29
株式会社メタルワン	1,539	1.29

注：持株比率は自己株式を控除して計算しております。また、自己株式は大株主から除外しております。

⑤ 自己株式の処分、取得及び保有

1. トーヨーコーケン(株)との株式交換（効力発生日 平成24年4月1日）

株式交換に基づき交付した自己株式

普通株式 3,045,000株

2. 当事業年度において取得した自己株式

普通株式 4,492,006株 取得価額の総額 804,031,919円

上記のうち、

(イ) 定款授權に基づく取締役会決議により取得した自己株式

普通株式 4,474,000株 取得価額の総額 799,980,000円

(ロ) 単元未満株式の買取りにより取得した自己株式

普通株式 18,006株 取得価額の総額 4,051,919円

3. 当事業年度末において保有する自己株式

普通株式 19,584,163株

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の様況

① 取締役及び監査役の様況 (平成25年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	水 上 健	
常 務 取 締 役	島 崎 真 次	機械・プラント事業部長
取 締 役	有 田 貞 雄	機械・プラント事業部副事業部長兼業務部長
取 締 役	柳 川 徹	トーヨーカネツ ソリューションズ(株) 代表取締役社長
取 締 役	藤 吉 昭 二	管理本部長兼総務・人事部長兼千葉事業所長
取 締 役	下 前 功	機械・プラント事業部副事業部長
常 勤 監 査 役	阿 部 和 人	
監 査 役	宮 川 恵 一	公認会計士
監 査 役	樋 渡 利 秋	弁護士、TMI 総合法律事務所顧問弁護士、(財)アジア刑政財団副理事長、本田技研工業(株)社外監査役、野村證券(株)社外取締役
監 査 役	永 井 庸 夫	

- 注：1. 監査役宮川恵一氏、樋渡利秋氏及び永井庸夫氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役阿部和人氏は、長年にわたり当社の経理部門に在籍しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役宮川恵一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役樋渡利秋氏及び永井庸夫氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 平成24年6月28日開催の第104期定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役能條輝夫氏、監査役日野正晴氏及び中村 高氏は、任期満了により退任致しました。
6. 監査役阿部和人氏、樋渡利秋氏及び永井庸夫氏は、平成24年6月28日開催の第104期定時株主総会において新たに選任され就任致しました。
7. 第104期定時株主総会終了後開催された監査役会において監査役阿部和人氏が常勤監査役に新たに選定され、就任致しました。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	6 名	107 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	7 (5)	28 (16)
合 計	13	135

- 注：1. 当事業年度末現在の監査役は4名（うち社外監査役3名）であります。上記員数と相違しておりますのは、平成24年6月28日開催の第104期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した監査役3名（うち社外監査役2名）が含まれているためであります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第100期定時株主総会決議において月額15百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第85期定時株主総会決議において月額5百万円以内と決議いただいております。
5. 上記のほか、平成20年6月27日開催の第100期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、当事業年度中に退任した監査役2名（うち社外監査役1名）に対し、7百万円（うち社外監査役4百万円）を支給しております。なお、当該金額は、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額を除いております。

③ 社外役員に関する事項

1. 監査役 宮川恵一氏

- (イ) 他の法人等の業務執行者又は社外役員等としての兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係
該当事項はありません。
- (ロ) 当事業年度における主な活動状況
取締役会へは12回開催中12回出席し、監査役会へは13回開催中13回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
- (ハ) 責任限定契約の内容の概要
当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度までに限定する契約を締結しております。

2. 監査役 樋渡利秋氏

- (イ) 他の法人等の業務執行者又は社外役員等としての兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係
TMI 総合法律事務所の顧問弁護士、(財)アジア刑政財団の副理事長、本田技研工業(株)の社外監査役及び野村證券(株)の社外取締役を兼任しております。野村證券(株)は当社が利用する証券会社であり、同社の金融商品を購入しております。他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- (ロ) 当事業年度における主な活動状況
平成24年6月28日就任以降、取締役会へは10回開催中9回出席し、監査役会へは10回開催中9回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
- (ハ) 責任限定契約の内容の概要
当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度までに限定する契約を締結しております。

3. 監査役 永井庸夫氏

- (イ) 他の法人等の業務執行者又は社外役員等としての兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係
該当事項はありません。
- (ロ) 当事業年度における主な活動状況
平成24年6月28日就任以降、取締役会へは10回開催中10回出席し、監査役会へは10回開催中10回出席し、上場会社(異業種)の会社経営者としての豊富な経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
- (ハ) 責任限定契約の内容の概要
当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度までに限定する契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	57 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	74 百万円

注：当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

- ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任致します。
また、上記のほか、監査業務に重大な支障を来たす事態が生じたときには、監査役会の同意又は請求により、取締役会で審議のうえ、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出致します。
- ④ 当社の子会社であるトーヨーカネツインドネシア社及びトーヨーカネツマレーシア社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制に関する取締役会決議の内容の概要は以下の通りであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
1. コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関連する組織体制、規程、規則等の変更に関する意見を具申するとともに、重大なコンプライアンス事案の調査及び再発防止策の審議機関とする。
 2. 取締役の中からコンプライアンス統括責任者を任命するとともに、コンプライアンス所管部署を定め、コンプライアンスの推進に向け、コンプライアンス・プログラムの立案、運用、見直しを行う。
 3. コンプライアンス統括責任者の指揮のもとコンプライアンス所管部署は、
(イ) 職員の職務の執行が法令及び定款に適合することはもとより、企業倫理を遵守し、かつ社会的責任を果たすため、グループ企業行動憲章をはじめとしたコンプライアンス諸規程を定め、全役職員に周知徹底を図る。
(ロ) コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配付等を行い、役職員に対し、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識の醸成を図る。

4. 内部通報（ヘルプライン）の窓口を社内及び社外（顧問弁護士）に設置し、法令あるいは企業倫理上疑義のある行為等につき社員の直接情報提供の手段を設ける。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 1. 当社及びグループ（全社）のリスク管理を担当する部署を定めるとともに、担当取締役（リスク管理統括責任者）を置く。同部署は、リスク管理規程に基づき、リスク管理体制の構築、維持、改善を行う。
 2. 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、リスク管理の状況を全社リスク管理部署に報告する。また、全社リスク管理部署及びリスク管理統括責任者は、全社のリスク管理の状況を定期的に取り纏め、取締役会に報告する。
 3. 危機対応マニュアルを作成し、有事への全社的な対応体制を構築する。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 1. 定例の取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の意思決定並びに業務執行状況の監督を行う。
 2. 業務の有効性と効率性を図る観点から、当社及び当社グループ経営に関わる重要事項については、「経営会議」の審議及び協議を経て、「取締役会」において意思決定を行う。
- ④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する重要書類取扱規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。
- ⑤ 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
 1. グループ運営・管理規程を定め、グループ会社の状況に応じた支援・指導・管理を行い、グループ運営の円滑化並びに適正化を図る。
 2. グループ会社は、その事業、規模等を踏まえ、当社のコンプライアンス諸規程等を準用し、コンプライアンス体制の構築を行う。
 3. リスク管理部署は、グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人とその独立性を確保するための体制
 1. 監査役の業務補助のため監査役スタッフ（兼務を含む）を置くこととし、その人事（異動・評価等）については、あらかじめ監査役会の承認を得るものとする。
 2. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査役スタッフは、その命令に関して、取締役他業務執行ラインの指揮・命令を受けない。
- ⑦ 監査役への報告体制他、監査役監査の実効性を確保するための体制
 1. 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
 2. 常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び事業会議等に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。

3. 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査部署との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
 4. 監査役会に対して、外部の専門家（弁護士、公認会計士等）に直接相談できる機会を保障する。
- ⑧ 反社会的勢力排除のための体制
1. 当社グループは、グループ企業行動憲章及び倫理規程を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たないことを企業行動の基本として徹底する。
 2. 平素より警察等の関係行政機関及び団体からの情報収集に努め、事案発生時には、これら機関・団体及び顧問弁護士等と緊密に連携して、速やかに対処する体制を整備する。

なお、当社は、財務報告に係る内部統制の評価及び外部報告については、金融商品取引法をはじめ関係法令の定めるところに従い実施することとしており、別に定める財務報告内部統制方針に基づき、財務報告の信頼性を確保するための体制の整備を行っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、特段の方針を定めておりませんが、基本的な考え方は以下の通りであります。

当社グループでは、経営の基本方針に従い、主力事業の強化等を踏まえた業績向上を通じてグループ企業価値の一層の向上を図ることが最優先課題であると考えております。

現段階においては、いわゆる「買収防衛策」をあらかじめ定めるものではありませんが、当社と致しましては、株主・投資家から負託された当然の責務として、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が現れた場合には、直ちに社外の専門家を含めて当該買付者の買収提案等を評価し、当社の企業価値や株主共同の利益を毀損すると判断されるときは、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資 産 の 部]		[負 債 の 部]	
流 動 資 産	37,149	流 動 負 債	23,168
現金及び預金	10,673	支払手形及び買掛金	2,437
受取手形及び売掛金	10,241	短期借入金	2,654
リース投資資産	881	1年内返済予定の長期借入金	91
有価証券	4,499	リース債務	76
商品及び製品	98	未払費用	4,953
仕掛品	8,348	未払法人税等	849
原材料及び貯蔵品	1,273	繰延税金負債	3
繰延税金資産	626	前受金	10,805
その他	562	賞与引当金	250
貸倒引当金	△55	受注損失引当金	397
		完成工事補償引当金	152
		その他	496
固 定 資 産	20,929	固 定 負 債	4,047
(有形固定資産)	13,654	長期借入金	1,149
建物及び構築物	2,369	リース債務	53
機械装置及び運搬具	989	繰延税金負債	37
工具、器具及び備品	190	再評価に係る繰延税金負債	1,896
土地	9,879	退職給付引当金	531
建設仮勘定	222	資産除去債務	300
その他	2	その他	79
(無形固定資産)	464	負 債 合 計	27,216
(投資その他の資産)	6,809	[純 資 産 の 部]	
投資有価証券	6,096	株 主 資 本	29,530
長期貸付金	56	資 本 金	18,580
繰延税金資産	73	資 本 剰 余 金	1,104
その他	921	利 益 剰 余 金	13,753
貸倒引当金	△338	自 己 株 式	△3,906
資 産 合 計	58,078	その他の包括利益累計額	1,174
		その他有価証券評価差額金	775
		繰延ヘッジ損益	1
		土地再評価差額金	1,048
		為替換算調整勘定	△650
		少 数 株 主 持 分	157
		純 資 産 合 計	30,862
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	58,078

連結損益計算書

（平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		45,503
売上原価		39,289
売上総利益		6,214
販売費及び一般管理費		3,942
営業利益		2,271
営業外収益		
受取利息	43	
受取配当金	146	
為替差益	378	
スクラップ売却益	30	
雑収入	90	690
営業外費用		
支払利息	32	
持分法による投資損失	167	
雑損失	17	216
経常利益		2,745
特別利益		
段階取得に係る差益	97	
投資有価証券売却益	0	
その他	0	98
特別損失		
投資有価証券評価損失	82	
減損損失	33	
その他	0	116
税金等調整前当期純利益		2,727
法人税、住民税及び事業税	1,416	
法人税等調整額	△250	1,166
少数株主損益調整前当期純利益		1,561
少数株主利益		34
当期純利益		1,526

連結株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成24年4月1日 残高	18,580	1,104	12,767	△3,729	28,722
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△482		△482
当期純利益			1,526		1,526
土地再評価差額金の取崩			14		14
自己株式の取得				△804	△804
株式交換による自己株式の割当		△72		626	553
自己株式処分差損の振替		72	△72		-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	985	△177	807
平成25年3月31日 残高	18,580	1,104	13,753	△3,906	29,530

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算勘定調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成24年4月1日 残高	316	3	1,062	△587	794	107	29,624
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△482
当期純利益							1,526
土地評価差額金の取崩							14
自己株式の取得							△804
株式交換による自己株式の割当							553
自己株式処分差損の振替							-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	458	△1	△14	△63	380	50	430
連結会計年度中の変動額合計	458	△1	△14	△63	380	50	1,237
平成25年3月31日 残高	775	1	1,048	△650	1,174	157	30,862

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

1. 連結子会社の数	10社
2. 会社の名称	トーヨーカネツ ソリューションズ(株) ケイ・テクノ(株) トーヨーコーケン(株) (株)ティケイエル (株)トーヨーサービスシステム トーヨーカネツインドネシア社 アル・ガリーラエンジニアリングアンドコンストラクシ ョン社 (清算中) ティーケーケーユーエスエー社 トーヨーカネツシンガポール社 トーヨーカネツマレーシア社

なお、当連結会計年度より、従来持分法適用関連会社でありましたトーヨーコーケン(株)を、株式交換により、完全子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

なお、トーヨーコーケン(株)は連結子会社になったため、また、トーヨーミヤマ工業(株)は清算したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ

時価法

3. たな卸資産

・製品

主に先入先出法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・仕掛品、貯蔵品

主に個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・原材料

主に総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3～57年 機械装置 3～17年

2. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

1. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2. 賞与引当金

従業員の賞与支給のため、翌連結会計年度の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

3. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理し、過去勤務債務については発生年度に全額を費用処理することとしております。

4. 受注損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持ち受注工事のうち当連結会計年度末において損失額を合理的に見積もることができる工事については、将来発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

5. 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保及びアフターサービスの費用に充てるため、当連結会計年度末において将来発生が見込まれる金額を個別に検討する他、過去の実績率に基づいて計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

1. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

2. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

⑥ のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

⑦ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費は11百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ11百万円増加しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「短期貸付金」（当連結会計年度は、2百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「固定資産売却益」（当連結会計年度は、0百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別利益の「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「固定資産除却損」（当連結会計年度は、0百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建 物	588百万円
機 械 装 置	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円
土 地	5,564百万円
投 資 有 価 証 券	4百万円
計	6,157百万円

② 担保に係る債務

短 期 借 入 金	437百万円
長 期 借 入 金	894百万円
計	1,331百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,926百万円

(3) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める路線価に基づきこれに合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△3,511百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

(減損損失に関する事項)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
千葉県木更津市	遊休資産	土地

当社グループは、原則として、事業用資産については事業を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（33百万円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

138,730,741株

(2) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

1. 平成24年6月28日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 482,374,336円

1株当たり配当額 4円

基準日 平成24年3月31日

効力発生日 平成24年6月29日

2. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成25年6月27日開催予定の定時株主総会において次の通り付議致します。

配当金の総額 476,586,312円

1株当たり配当額 4円

基準日 平成25年3月31日

効力発生日 平成25年6月28日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業の円滑な遂行のための必要な資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資が生じた場合は、安全性の高い金融商品に限定して運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、管理表等により滞留状況を定期的に確認する一方、外貨建債権に対する為替変動リスクは、必要に応じて外貨建借入を実行すること等により、ともにリスクの軽減を図っております。

有価証券は高格付けで安全性の高い短期のコマーシャルペーパーや金銭信託による余資の運用であり、また投資有価証券は主にその他有価証券として保有する株式で、このうち上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。なお、一部の債券には組込デリバティブと一体処理した複合金融商品が含まれております。

借入金の使途は、運転資金及び大型受注案件の一時的な資金立替等によるものであり、主な長期借入金の金利変動リスクについては、金利スワップによる支払利息の固定化を図っております。デリバティブ取引につきましては、当社が定めたデリバティブ取引取扱規則に基づき、投機的な取引は行わず、実需等に基づき行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次の通りであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,673	10,673	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,241		
貸倒引当金(*1)	△47		
	10,193	10,193	—
(3) 有価証券	4,499	4,499	—
(4) 投資有価証券	5,080	5,054	△26
資産計	30,446	30,420	△26
(1) 支払手形及び買掛金	2,437	2,437	—
(2) 短期借入金	2,654	2,654	—
(3) 未払費用	4,953	4,953	—
(4) 長期借入金 （1年以内を含む）	1,240	1,253	12
負債計	11,286	11,298	12
デリバティブ取引(*2)			
(1) ヘッジ会計が適用されて いないもの	—	—	—
(2) ヘッジ会計が適用されて いるもの	2	2	—
デリバティブ取引計	2	2	—

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金は控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

主に短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

満期日までの期間が短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格等によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払費用

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金(1年以内を含む)

時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

- (1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

- (2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

為替予約につきましてはヘッジ会計が適用されており、その時価は、税効果を加味した上で繰延ヘッジ損益に計上されています。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「負債(4)長期借入金(1年以内を含む)」の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,016百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、首都圏その他の地域において、事業所等のスペースの一部や、賃貸用住宅等を対象とした土地や建物の賃貸を行っております。

- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
5,471	3,838

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、金額に重要性のある物件については社外の不動産鑑定士による不動産価格調査報告書に基づく価額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 257円71銭
(2) 1株当たり当期純利益 12円53銭

10. 追加情報

(企業結合等関係)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 トーヨーコーケン(株)

事業の内容 ウインチ、バランサ、コンベヤ、産業用ロボットの製造・販売

② 企業結合を行った主な理由

グループの有する技術資源との融合や開発・生産・販売体制の一体化・効率化などによりグループ総合力を一層強化し、グループ企業価値の更なる向上を図ることを目的としております。

③ 企業結合日

平成24年4月1日

④ 企業結合の法的形式

株式交換

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ その他取引の概要に関する事項

当社とトーヨーコーケン(株) (以下「トーヨーコーケン」といいます。) は、平成23年12月20日開催のそれぞれの取締役会において、当社を完全親会社、トーヨーコーケン(株)を完全子会社とする株式交換 (以下「本株式交換」といいます。) を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。

本株式交換契約は、当社については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに、トーヨーコーケンについては平成24年2月28日開催の臨時株主総会において承認が決議されております。

本株式交換契約に基づき、平成24年4月1日を効力発生日として株式交換を実施し、トーヨーコーケン(株)を完全子会社としました。

⑦ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	39.4%
企業結合日に追加取得した議決権比率	60.6%
取得後の議決権比率	100.0%

⑧ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、株式交換によりトーヨーコーケン(株)の議決権の100%を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していた トーヨーコーケン株式の企業 結合日における時価	349百万円
	企業結合日に交付した当社の 自己株式の時価	553百万円
取得に直接要した支出	アドバイザー費用等	32百万円
取得原価		935百万円

(3) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差益 97百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

普通株式 当社 1株 : トーヨーコーケン 0.6株

② 株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、当社及びトーヨーコーケンは、それぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は大和証券キャピタル・マーケット(株)(現大和証券(株)。以下「大和証券CM」といいます。)を、トーヨーコーケンは(株)エイ・ジー・エス・コンサルティング(以下「AGSコンサルティング」といいます。)をそれぞれの第三者算定機関として選定しました。

大和証券CM及びAGSコンサルティングは、当社及びトーヨーコーケンの普通株式について、両社の普通株式が金融商品取引所市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュフロー法を採用しました。

当社及びトーヨーコーケンは、それぞれ、自らの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社の財務状況、両社を取り巻く事業環境、市場株価の動向及び両社の財務予測等の要因を勘案し、慎重に協議・交渉を重ね、株式交換比率を決定しました。

③ 交付した株式数

普通株式 3,045,000株(うち、自己株式割当交付数 3,045,000株)

④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

1. 発生したのれん金額 311百万円

2. 発生原因

株式交換により追加取得した子会社株式の取得原価と企業結合日の時価純資産額との差額及び既に保有していた株式の取得原価と持分法による評価額との差額によるものであります。

3. 償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

⑤ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,122百万円
固定資産	936
資産合計	3,059
流動負債	1,907
固定負債	512
負債合計	2,420

記載の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	29,186	流動負債	16,914
現金及び預金	8,766	支払手形	346
受取手形	22	買掛金	646
売掛金	3,082	短期借入金	1,654
有価証券	4,499	未払金	126
仕掛品	8,135	未払費用	2,386
原材料及び貯蔵品	0	未払法人税等	600
前渡金	1	前受り金	10,594
前払費用	31	前受り益	74
繰延税金資産	599	前受り収当金	5
関係会社短期貸付金	3,930	賞与引当金	109
その他の他	168	受注損失引当金	332
貸倒引当金	△51	その他の	37
固定資産	21,329	固定負債	3,535
(有形固定資産)	11,475	長期借入金	1,000
建築物	1,944	再評価に係る繰延税金負債	1,896
構築物	93	退職給付引当金	275
機械及び装置	811	資産除去債務	298
車両運搬具	28	その他	66
工具、器具及び備品	60	負債合計	20,449
土地	8,323		
建設仮勘定	213	〔純資産の部〕	
(無形固定資産)	143	株主資本	28,243
借地権	67	資本金	18,580
ソフトウェア	71	資本剰余金	1,102
その他	4	資本準備金	1,102
(投資その他の資産)	9,710	利益剰余金	12,468
投資有価証券	5,965	利益準備金	330
関係会社株式	2,224	その他利益剰余金	12,138
出資金	334	繰越利益剰余金	12,138
長期貸付金	56	自己株式	△3,906
関係会社長期貸付金	2,434	評価・換算差額等	1,823
繰延税金資産	33	その他有価証券評価差額金	775
その他の他	0	土地再評価差額金	1,048
貸倒引当金	△1,338	純資産合計	30,066
資産合計	50,516	負債及び純資産合計	50,516

損益計算書

（平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		26,351
売上原価		23,363
売上総利益		2,988
販売費及び一般管理費		1,445
営業利益		1,542
営業外収益		
受取利息	124	
受取配当金	94	
為替差益	300	
雑収入	113	632
営業外費用		
支払利息	26	
雑損失	9	36
経常利益		2,138
特別利益		
関係会社清算益	106	
その他	0	106
特別損失		
減損損失	33	
投資有価証券評価損	72	
その他	0	105
税引前当期純利益		2,139
法人税、住民税及び事業税	975	
法人税等調整額	△177	798
当期純利益		1,341

株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								株主資本計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金計 合	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金計 合		
平成24年4月1日 残高	18,580	1,102	—	1,102	281	11,386	11,668	△3,729	27,621
事業年度中の変動額									
利益準備金の積立					48	△48	—		—
剰余金の配当						△482	△482		△482
当期純利益						1,341	1,341		1,341
土地評価差額金取崩額						14	14		14
自己株式の取得								△804	△804
株式交換による自己株式の割当			△72	△72				626	553
自己株式処分差損の振替			72	72		△72	△72		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	48	751	799	△177	621
平成25年3月31日 残高	18,580	1,102	—	1,102	330	12,138	12,468	△3,906	28,243

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成24年4月1日 残高	315	1,062	1,377	28,999
事業年度中の変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△482
当期純利益				1,341
土地評価差額金取崩額				14
自己株式の取得				△804
株式交換による自己株式の割当				553
自己株式処分差損の振替				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	459	△14	445	445
事業年度中の変動額合計	459	△14	445	1,067
平成25年3月31日 残高	775	1,048	1,823	30,066

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- | | |
|------------------|---|
| 1. 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| 2. 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| 3. その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

- ・仕掛品、貯蔵品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 3～57年 機械及び装置 3～13年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給のため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理し、過去勤務債務については発生年度に全額を費用処理することとしております。

④ 受注損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持ち受注工事のうち当事業年度末において損失額を合理的に見積もることができる工事については、将来発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

⑤ 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保及びアフターサービスの費用に充てるため、当事業年度末において将来発生が見込まれる金額を個別に検討する他、過去の実績率に基づいて計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費が8百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ8百万円増加しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「固定資産除却損」(当事業年度は、0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建 物	563百万円
機 械 及 び 装 置	0百万円
工 具、器 具 及 び 備 品	0百万円
土 地	5,458百万円
計	6,022百万円

② 担保に係る債務

短 期 借 入 金	421百万円
長 期 借 入 金	800百万円
計	1,221百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,970百万円

(3) 偶発債務

下記の会社の営業上の債務及び銀行与信に対し、債務保証を行っております。

トーヨーカネツマレーシア社 18百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	3,993百万円
② 長期金銭債権	2,434百万円
③ 短期金銭債務	69百万円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める路線価に基づきこれに合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△3,511百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引	売上高	487百万円
	仕入高	1,633百万円
営業取引以外の取引高		103百万円

(2) 減損損失に関する事項

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
千葉県木更津市	遊休資産	土地

当社は、原則として、事業用資産については事業を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（33百万円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	19,584,163株
------	-------------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	52百万円
退職給付引当金	99百万円
賞与引当金	41百万円
貸倒引当金	514百万円
受注損失引当金	125百万円
投資有価証券評価損	187百万円
出資金評価損	46百万円
減損損失	232百万円
資産除去債務	106百万円
その他の	441百万円
小計	1,848百万円
評価性引当額	△786百万円
繰延税金資産合計	1,062百万円
(繰延税金負債)	
土地再評価差額金	1,896百万円
その他の有価証券評価差額金	429百万円
繰延税金負債合計	2,325百万円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	トーヨーカネツ ソリューションズ(株)	(所有) 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注1) 利息の受取(注1)	690 40	関係会社短期貸付金 —	3,374 —
子会社	(株)ティケイエル	(所有) 直接 100.0%	資金の援助	資金の回収(注1) 利息の受取(注1)	736 21	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金 —	306 370 —
子会社	(株)トーヨーサー ビスシステム	(所有) 直接 100.0%	資金の援助	資金の回収(注1) 利息の受取(注1)	40 10	関係会社長期貸付金 —	675 —
子会社	トーヨーカネツ インドネシア社	(所有) 直接 95.0% 間接 5.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の回収(注1) 利息の受取(注1)	164 13	関係会社長期貸付金 —	611 —
子会社	アル・ガリーラ エンジニアリン グアンドコンス トラクション社	(所有) 直接 65.0%	資金の援助	資金の貸付(注1)	—	関係会社長期貸付金	777

(注) 1. 各社への資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 子会社への貸倒懸念債権に対し、合計1,156百万円の貸倒引当金を計上しております。

なお、外貨建貸付金の換算により貸付金105百万円が増加し、当該債権に対する貸倒引当金繰入と為替差益を相殺表示しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 252円35銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 11円00銭 |

11. 追加情報

(株式交換によるトーヨーコーケン(株)の完全子会社化)

当社及び、従来持分法適用関連会社でありましたトーヨーコーケン(株)は、平成24年4月1日に株式交換を実施し、トーヨーコーケン(株)は当社の完全子会社となりました。

なお、詳細については、「連結注記表 10. 追加情報」に記載の通りであります。

記載の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

トーヨーカネツ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福原正三 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菊地 哲 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 島村 哲 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トーヨーカネツ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーヨーカネツ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

トーヨーカネツ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福原正三 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菊地 哲 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 島村 哲 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トーヨーカネツ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及びそれに基づく当該体制（内部統制システム）の構築及び運用状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月9日

トーヨーカネツ株式会社 監査役会

常勤監査役 阿 部 和 人 ㊟

社外監査役 宮 川 恵 一 ㊟

社外監査役 樋 渡 利 秋 ㊟

社外監査役 永 井 庸 夫 ㊟

以 上

株 主 メ モ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
配当金受領株主確定日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人・ 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所
公 告 の 方 法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載致します。 公告掲載URL http://www.toyokanetsu.co.jp/

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎ致します。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払い致します。